

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (中安田集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月3日 (第8回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農家(農地所有者)は90名おり、集落全体の75%と多くを占めるが、そのうち水稻を作付している耕作者は28名(農地所有者の30%程度)で、一部で環境保全型農業に取り組む農家グループも活動している。28名の内、担い手8名以外の耕作者は自家用の米、野菜が中心で、その他の半数近い農家は耕作者に農地を預けている状況となっている。

集落南部および北部は、ほ場整備され比較的耕作しやすいものの井堰の老朽化が課題となっている。また、現耕作者の年齢も70才以上が半数を占めており、今後ますます離農者が増えることで遊休農地の発生が懸念されることから、農家のみならず地域住民全体で支える農地利用の仕組みを構築することが必要となっている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 50軒(認定農業者3名、集落営農1組織)
- ・主な作物 水稻(うるち・酒造好適米)、黒大豆、花き、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産である水稻(特に山田錦)について、効率的な取組を段階的に進めるため、分散する担い手の農地を、所有者の理解を得ながら集約・集積するとともに、さらに農作業の効率化・省力化を図るため、ドローンやラジコン草刈り機等のスマート農業の導入を進める。

あわせて集落営農組織を法人化し、地域全体で農地を守る安定的な仕組みづくりを進める。生産組合作業については集落内の組合員以外にも多く声かけを行った結果、若手参加者の増加がみられたことと、ドローンの操縦者も40代、50代の2名を確保し、今後それらを中心に後継者を育成していきたい。

また、集落内の一部ほ場整備されていない農地や、水稻耕作に不向きで大型機械での作業が困難なほ場については、地域で取り組める新たな作物(果樹等)への転換を検討するとともに栽培体系を確立し、農地の放棄田化を阻止していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	31.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	31.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織を中心に団地面積の拡大を進めると共に、担い手への農地集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・新規の貸借は農地中間管理機構に貸付、担い手の経営意向を斟酌し、担い手での受け入れが難しい場合は集落営農組織が受け入れ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと連携し、地域内外からの多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①多面的機能支払交付金を活用し、獣害防止柵の点検と早期補修を引き続き行っていく。
- ②水稻・黒大豆を中心に環境保全型農業の取組を継続する。
- ⑤水稻・黒大豆等の収穫時に極力影響の無いような果樹の栽培を進め、閑散期の収益確保を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金や各種補助金を活用し、農業施設の保全管理を集落全体で取り組んでいく。
- ⑧集落営農組織を強化するため、出荷・調整施設の新設と農業機械等の収納施設の新増設拡大を図る。